

大阪貯蓄信用組合は本事業における  
「キャッシュレス決済事業者」に参画しております。



## 「キャッシュレス・消費者還元事業」の概要

2019年10月1日の消費税率引き上げに伴い、中小・小規模事業者を対象にキャッシュレス化を支援する国の事業「キャッシュレス・消費者還元事業」（以下「本事業」という）がスタートします。

詳細は[こちら \(PDF\)](#)よりご確認ください。

## 消費者向け補助事業

補助の対象となる中小・小規模事業者でのキャッシュレス決済を利用したお支払いで5%ポイント還元致します。  
※フランチャイズチェーンなどに属する中小・小規模事業者における購買に対しては2%ポイント還元。  
対象の店舗及びポイント還元率は[こちら \(HP\)](#)よりご確認ください。

詳細は[こちら \(経済産業省ホームページ\)](#)よりご確認ください。

## 当組合における補助の対象となる取引

還元対象期間（予定）	2019年10月1日（火）～2020年6月30日（火）
還元対象サービス	<b>Jデビットカード</b> ※当組合発行のキャッシュカードを利用して商品の購入等を行うサービス。 商品購入と同時に利用者の預金口座から代金の引き落としが行われる。 ※当組合の普通預金（総合口座含む）等のキャッシュカードをお持ちの利用者が取扱可能（カード発行費用（初回）および年会費は不要）。 ※Jデビットカードの利用可能店舗など詳細は <a href="#">こちら</a> よりご確認ください。
対応している券面	当組合が発行しているキャッシュカード
還元するポイント	<b>J-Debit ポイント</b> ※他のポイントへの交換は不可。 ※還元時に1ポイントを1円に自動的に交換する。
還元方法・時期	利用金額に応じたポイントを1か月ごとに取りまとめ、当該ポイント相当額を取引のあった翌月（もしくは翌々月）に利用者の預金口座に振込みする。
還元上限額	15,000円/月
還元の確認方法	取引明細（通帳明細）で〇月分としてx x x円の本サービスの消費者還元事業ポイントが入金されたことを記載 （通帳印字例） 取引内容：JD△MM△ヨカシカケツギキョウ お預かり金額：x x x円 JD：Jデビットを表す MM：取引月 △：スペース
還元に係る制約事項	ポイント還元を行うタイミングで、すでに解約済みの口座には（口座が存在しない場合）は、ポイント還元を行わない。

**☎ お問い合わせ**

**大阪貯蓄信用組合 総務部**

**06-6396-5483**

受付／【平日】9：00～17：00

（土・日・祝を除く）

**ポイント還元窓口 消費者向け**

**0120-010975**

受付／【平日】10：00～18：00

（土・日・祝を除く）

[大阪貯蓄信用組合](#)